

平成30年 町政懇談会

町政懇談会は、町長や担当職員が地域に出向き、町の施策などについて説明するほか、地域の課題や町政に対する皆さんのご意見ご要望を伺い、町づくりの参考にしていこうというものです。

平成30年町政懇談会は、1月26日から2月2日まで町民会館や各区会館などで開催され、述べ229人の町民が出席しました。

町長行政報告

平成30年を皆様すこやかに迎えられた事とお慶び申し上げます。

私も昨年12月3日より町長就任以来1ヶ月半が過ぎようとしています。職員と気持ちを一つにして、町政運営が皆様の生活を下支えするよう奮闘努力の毎日です。

さて、ハード事業では1区17町内の長田橋の補修、2区長谷橋架換、9区小谷橋設計他、点検48橋。町道補修は、北2条線、川1線、山1線を予定しております。町道歩道改良事業は、南4条、北2条の2本となっております。北大鳳、新千代、8丁目の排水機場の中の機械を改修いたしました。町営住宅に関しましては、昨年、稲穂団地が10戸新しく完成いたしました。今年も、稲穂団地B1、1棟4戸建設、旧稲穂団地26戸解体を行います。そして、平成31年度に向けまして、稲穂団地B2、1棟4戸分の設計。地域優良賃貸住宅

4戸設計。次に、国営関連事業ですが、今回は国営と絡めることのできない道路の側溝事業で、これに関しては町の単費で対応させていただきます。米穀乾燥調製貯蔵施設機能の増強については、私と農政課長含め、北いぶきの組合長、上席理事などと共に、この事業に対し国から補助が得られるよう陳情等により強く要請して参ります。そのほか、農産加工施設機能増強のための改修、小学校放送設備更新他となっております。

次に、ソフト事業でございますが、新規に産婦健康診査、産後の肥立ちがよいように健康診断を支援する助成を行います。

それから、園芸ハウス導入支援は、JA北いぶきとの連携で実施する、沼田・秩父別・妹背牛の3町を対象に行う支援で、花き栽培や園芸作物と言った多様な農作物を育てる方、新規参入者への支援を考えております。野菜花き栽培農家、複合型経営を支え、新規就農者への刺激になることを

願っております。継続になります。定住化対策支援事業、養育支援訪問事業を行ってまいります。農業政策の目玉でもありましたGPSを使った農業先端技術普及事業。これは大規模ほ場になりますと、絶対に必要になってくる技術ですので、引き続き支援していきたいと思っております。

次に、私道砂利道路維持管理助成ですが、町道でない箇所を舗装することはできません。危険な場所がありましたら町に砂利を要請し、近隣の方で補修をしていただき、歩道を安全に使用して頂く趣旨で今年も継続いたします。

B型肝炎予防接種他予防接種助成、保育料3人目減免、高校生までの医療費助成、水道料金等助成、給食費助成、検診の受診等でポイントを付与するモスピーカードポイント事業、不妊治療費助成、商工会助成ではタクシーに乗って買い物に行ける、おもてなし事業、リフォーム事業を継続してまいります。また、エネルギー

ギー関連の助成として、省エネ型防犯灯(LED)設置助成、住宅用太陽光発電システム設置費補助となっております。

その他事業でございますが、地域おこし協力隊員として、祐川さんと中村さんの2名が妹背牛町で働いています。現在、2年目で農政課に配属されており、農政関連の業務やイベントへの参加をはじめ、ふるさと納税の返礼品のお米の精米、袋詰め、発送作業を行っています。これからも、二人に頑張ってもらいたいということで継続させていただきます。

次に公約を含めまして私の施政方針をお話させていただきます。妹背牛商業高が、平成32年度から始まります第9次町づくり計画の策定と合わせて無償譲渡を目指し、道と協議をする方向で検討させていただきます。

ペル温泉半年券の値下げに関しては、下げ幅と手法を含め、担当課・公社と

協議中でございます。

町民会館も即時建て替え
 と言うわけにはいかず、や
 はり平成32年度からはじま
 ります第9次町づくり計画
 の策定時に全町民に論議し
 ていただくものと考えてお
 ります。場所、内容、どの
 ような形にするかというこ
 とも含めまして議論をさせ
 ていただきたいと思います。

また、私は保育所へ月に
 一回くらい顔を出して、読
 み聞かせや紙芝居などをお
 手伝いしながら、子どもた
 ちとどのような接点を持て
 るか研究させてもらい、更
 に、この妹背牛町の高齢者
 の皆様に対して子どもたち
 が敬老精神を持って触れ合
 えるような何かを探してい
 きたいと思っています。

財政推計について

財政推計は、国の制度改
 正などに対応して、毎年度
 見直しを行い公表している
 もので、今回は平成28年度
 の決算及び平成29年度の決
 算見込をベースに、平成35

年度までを推計したもので
 す。

平成29年度の歳入の総額
 が、34億7100万円。対して
 歳出の総額は、35億4100万
 円で、差引収支は7000万
 円の赤字見込みとなっております。
 この赤字は、基金から
 の繰り入れにより補填を行
 うこととなります。本年度
 と次年度においては、国営
 事業の関連工事が残ってお
 り、町の単独費で実施する
 普通建設費の増額がおもな
 要因といえます。

平成32年度は、国営農地
 再編事業の一括精算を予定
 しており、歳出では「普通
 建設事業費」が飛びぬけて
 多い数値となっているかと
 思います。この一括償還の
 財源が、「地方債」であり
 ますので、「年度末起債残
 高見込」が前年度と比較
 して8億円程度増額し、
 36億1300万円の見込みとな
 っています。

今後につきましては、平
 成31年10月予定の消費税増
 税や公共施設の維持補修・
 建て替え費用の増加など、
 不安定な材料が多く、今後

財政推計 (平成28年度決算・平成29年度決算見込ベース)

【歳入】 (単位：百万円)

項目	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
地方税	298	304	294	264	285	280	274	269	264	260	256
地方譲与税及び各種交付金	95	94	94	123	113	118	118	118	127	136	136
地方交付税	1,847	1,795	1,721	1,775	1,778	1,721	1,675	1,587	1,565	1,467	1,457
国・道支出金	244	537	329	619	515	598	608	474	430	444	378
繰入金	30	31	90	41	93	102	93	69	91	70	69
繰越金	39	46	38	41	80	51	0	0	90	167	140
地方債	164	301	340	291	193	365	314	375	1,111	241	205
その他	161	159	172	180	253	236	217	215	214	215	216
合計	2,878	3,267	3,078	3,334	3,310	3,471	3,299	3,107	3,892	3,000	2,857

【歳出】

項目	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
人件費	665	629	652	653	641	639	625	621	611	596	567
物件費	329	350	365	377	461	421	431	423	412	412	412
維持補修費	169	144	165	138	138	233	182	147	147	147	147
扶助費	161	167	187	189	226	193	193	194	195	195	196
補助費等	394	353	544	490	475	514	530	444	369	362	362
公債費	615	599	561	548	542	535	477	338	328	338	325
繰出金	276	283	289	302	316	345	326	320	325	351	365
普通建設事業費	98	527	235	384	295	557	463	429	1,237	358	267
積立金	116	172	36	171	163	103	103	101	101	101	101
その他	9	5	3	2	2	1	1	0	0	0	0
合計	2,832	3,229	3,037	3,254	3,259	3,541	3,331	3,017	3,725	2,860	2,742

収支	46	38	41	80	51	▲70	▲32	90	167	140	115
累積赤字											
基金残高見込	923	1,064	1,010	1,140	1,210	1,141	1,119	1,151	1,161	1,192	1,224
年度末起債残高見込	4,053	3,802	3,619	3,395	3,073	2,920	2,771	2,820	3,613	3,525	3,412

の財政運営は、非常に厳しくなることが予想されます。平成32年度より実施予定の第9次総合振興計画及び第4次行政改革の策定に向けて、引き続き健全な財政運営に心掛けてまいりたいと考えております。

妹背牛町移住定住等推進事業について

「移住定住等促進事業」は、平成27年度の国の地方創生事業における地域活性化・地域住民等緊急支援交付金を活用して、子育て支援や移住定住促進事業を中心に拡充・拡大を行い、今年で3年目となります。

「福祉・医療の充実」では高校生までの医療費助成、一般不妊治療費助成、高齢者世帯等の水道及び農業集落排水等の使用料金助成など9事業。

次に「子育て支援」では妊婦健康診査通院支援や出産育児支援、学校給食費助成など9事業。「その他の支援」では、住宅等撤去費助成、小売店舗等設備支援

など7事業。

最後に「移住・定住支援」は土地・新築住宅・中古住宅支援事業、結婚生活支援など9事業。合計34事業の支援事業を行っております。平成29年度予算総額は約59,000千円となっております。

これらの事業は、平成30年度も一部拡充・整理をしながら実施の予定となっております。「移住・定住支援事業」は、町内にお住いの方は勿論、町外の方にも是非PRしていきたい事業ですので、対象となりそうな方がいらっしゃいましたらご紹介くださいますようお願いいたします。

なお、これらの事業は将来的に一部減額や廃止など、見直しとなる可能性があります。ありますことも申し添えます。



健診受診状況について

生活習慣病と言われている、高血圧、糖尿病、心筋梗塞、脳梗塞は生活習慣を改善することで、症状の悪化を予防できると言われており、特定健診はその予防のための健康診断です。

町では、毎年2回集団検診を実施しており、平成30年度も7月と10月に予定しております。今後において、まだ特定健診を受診されていない方で、40歳以上の国民健康保険の加入者は無料で受けられますのでよろしくお願いたします。

また、がん検診おきましては、町の集団検診と一緒に受診することもでき、一部助成を行っております。対象は、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がんにつきましては20歳以上、乳がんは30歳以上、前立腺がんは50歳以上となっております。大腸がんにおきましては、3月まで申し込みを受け付けていますので、国保加入者でまだ受診されていない方は保健センターまで

ご連絡をお願いします。

年に一度は、受診をお勧めいたします。詳しくは保健センターに保健師がおりますので連絡をいただきましたと思います。

国が定める国保の特定健診目標受診率は60%になっており、本町の28年度受診率は47・9%にとどまっております。40歳から74歳までの国保加入者の方で勤務先や個人で特定健診や同等の健診を受けた方は、その結果を保健センターに提出していただくと受診率の向上にもつながりますのでご協力をお願いします。

主など質問 ご要望

※掲載写真と質疑・要望の内容は関係ありません

ペル半券について

Q ペルの半券価値下げでメリットあるのか

A 値上げした一番の理由は、スタート時が安すぎた事と、平成27年に消費税増税の方針が出たときに、増

税された際に値上げをしないようにとの考えで3万円に設定しました。しかし、

政府が経済動向をみて消費税増税を見送ったため、単に値上げをした形になってしまいました。議会の承認も必要になりますが、消費税増税部分の対策として、例えば、ペルの中で使える商品券を消費税増税までの間検討させてもらい、増税の時にはこの3万円はそのままの形で、商品券は廃止するというような形を取らせていただくような対応も思案しているところです。

定住支援の状況

Q 定住支援の状況を教えてください

A 今年度の途中経過となりますが、今年の土地購入者は1件、住宅の新築では過去に建てられたもの7件、今年新築の方が今時点では1件、これから申し込みを予定しているのが2件ほどあり、合計10件程度新築住宅の助成をしています。中古住宅に関しても今年度1

件、昨年と以前のものを含め4件で合計5件。結婚生活支援が今年度、現時点では一件もなく、町内で結婚された方はいない状況です。

出産育児支援に関しては、今年度8件、妊婦健診の通院支援は、11件が現状の数字です。多いのは住宅撤去費で、14件ほど出てきており、これから壊したいという方からも申請がある予定です。



子育て応援米にCSJ

Q 子育て支援の関係で「子育て世代応援米」というものがあるが、農家に米を贈ると言うのはいかがなものか。

A 平成29年度に初めて行った事業。全町統一した子育て支援ということで、地元の良いお米を食べていただくとうと贈呈しました。しかし、かなり批判もあり、実施してみても見えてく

る点もあり、その点も精査した中で平成30年度は廃止とし今後は、別な形での支援を検討していきたい。

水道指定にCSJ

Q 引越越しの際の水道撤去関係で、指定業者に連絡して工事してもらったのだが、忙しくて受けられないなどたらしいにされるような対応だった。指定業者として適切な対応なのか。

Q 指定業者が、時期によっては忙しく、対応が来ない場合もあるが、その中でも施工が出来るような形になるよう、こちらの方から指導していきたい。

高齢者への対応策

Q 高齢者が多くなってきた。助成といった金銭的に済ませるような政策ではなくて、気配りの政策があればと思うのだが。

A 見守られている安心感や気配りなど、町の方でも手厚くしてほしいということだと思います。厳しい財源の中で出来ることは積極的に取り組んでいきたいと考え

ています。住民の皆さんと一緒に進めていくこともわかち愛の計画の中にありますので、ご意見を反映させていきたいと思っています。

働き手不足にCSJ

Q 高齢化の時代になってきて、シルバー人材も減ってきた。働く場所がないと人が減る。町として何か対策は考えているのか。

Q 農家の方で人が増えてくるというイメージは今のところ持てない。「地域未来プロジェクト」と言う国の事業があり、地域の中小企業で増産や新しいラインを作りたいというような計画



町民会館で開催された1区の町政懇談会

があれば3年間で2000社程度の支援を予定している。妹背牛で当てはまりそうな企業もあることから、確定ではないが、申請を行い国に認められれば、企業の事業計画と掛け合わせ、新しい増産ラインにより雇用が増えるといったプランも検討している。

除雪にCSJ

Q 先日排雪中に交差点で事故があった。町内の業者が交差点に雪を積あげての山となっている。まして張り出していると見にくくなり事故を起こす原因となる。業者に注意してもらいたい。

A 町としてもパトロールしながら、業者や個人についても徹底して指導していかなければならぬ。翌日に排雪した歩道の上に雪がつかれている。今後は、情報交換しながら指導していきたい。

酒米について

Q 酒米について町長の考えを聞きたい。

のは、おいしい米、おいしい水の地域で「どうしてお酒がないのか？」との声が十数年前より聞こえていた。ハーブリキュールもあるが、お米でおいしい水となるとお酒になる。公募の手続きをとって関心のある人を募りたい。主食米の産地としての宣伝材料に使えるのではないかと考えている。

高校跡地利用にCSJ

Q 高校跡地の払い下げを受けたとして、裏に住んでいる人たちにとって良い環境ではない。もし払い下げとなった場合の構想はあるのか。

A 払い下げを受けるには、すでに構想を持っていることが前提。それまでは道の持ち物で道が管理することで苦情がでないように進めていきたい。平成32年度から始まる第9次の街づくり計画の中で、本年度より下準備を始めながら利用計画を考えて行く予定。公共施設であれば無償での可能性が高くなる。過去に出された用途では雪の堆積場の話

しもあったが、排水設備がないので周囲の住宅への影響も含めて検討していきたい。

空家対策について

Q 本町には空き家が何戸あるのか。寒波で空き家の水道漏れなどの問題はないか。壊すのは簡単だが、壊すのではなく、住宅として利用するニーズがあるのか。建物によっては、福祉施設としてのニーズはあるのか。国交省では、空き家について規制緩和し援助する旨の情報もあった。放置すると環境的にもよくないので、なんらかの活用できないのか。

A 空き家の戸数は100戸前後でホームページに登録しているのは11件、所有者が登録を承諾している戸数。あくまでも土地・建物は個人の所有であり町としては、公表してくださいというものについて、購入・賃貸希望があれば連絡先をお知らせしている。その部分の管理は、あくまでも個人の所有なので、こちらで

何をするかということはない。風化してゆく建物で、こちらに住んでいない方の場合、連絡を取り、何らかの対応をしてもらっている。空き家を利用して何かの事業を行う、福祉施設等については今のところ考えは持っていない。所有者からの町への寄付は受け付けていないが、各事業者が利用して事業を行うことについては、移住定住の事業の中で一部支援はしている。

妹背牛のPRを考えて

Q 妹背牛商業高校も跡地に変わり、「バレーのまち」ではなくなったが、そろそろ妹背牛をPRできる、妹背牛といえばコレと言ったものを考えてほしい。

A これまでお米の町できている、バレーが名刺代わりになっていた。今は、カーリングが少し浮かび上がってきていると感じている。30年近い積み重ねの中で若い選手も育ってきていると聞いているので、今後の活躍に期待したい。また、そういったジャンルを分ける

のではなくて、もう少し広く近隣市町も参考にさせていたいただきながら、インバウンドの取組なども取り入れた戦略を考えていきたい。

妹背牛橋の架け替えについて

Q 妹背牛橋の架け替え工事の工事期間や橋の幅員などを教えていただきたい。

A 妹背牛の上流30mのところに新しい橋が架かり、全町580m、全幅11mで設計では路肩を含めて8mの車道、片側に3mの歩道が設置されます。平成29年に橋台の基礎工事などを実施し、今後予定どおり予算が付けば、供用開始は平成33年。その後3年間で現在の橋を取り壊す予定で、平成36年で架け替え工事が完了します。

※たくさんの方のご意見を伺い、ご提案をいただき誠にありがとうございました。一部を抜粋し、掲載をさせていただきますましたのでご了承下さい。

自動車税の住所変更をお忘れなく

～自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です～

■引っ越しで住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をして下さい。次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- ・住所が変わったとき（変更登録）
- ・自動車を売買したとき（移転登録）
- ・自動車を停止しなくなったとき（抹消登録）

平成30年度の自動車税納税通知書を実際にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

■変更登録が間に合わないときは…

札幌道税事務所自動車税部にご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税の住所変更手続きが可能です。

◎連絡先

札幌道税事務所自動車税部

☎011-746-1197

【<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.htm>】

平成30年度 自衛官等募集案内

資格	日本国籍を有し、平成31年4月1日現在18歳以上27歳未満の男女
受付期間	平成30年3月1日（木） ～平成30年5月1日（火）
試験期日	第1次試験：平成30年5月26日（土）
試験会場	受付時にお知らせします。

お問い合わせ先

役場窓口（32-2411）又は自衛隊旭川地方協力本部南地区隊（0166-54-5617）